## 第37回宍粟市議会定例会会議録(第4号)

招集年月日 平成22年9月13日(月曜日)

招集の場所 宍粟市役所議場

開 議 9月13日 午前9時30分宣告(第4日)

議事日程

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

応 招 議 員(20名)

出席議員(19名)

1番岸本義明議員

3番 高 山 政 信 議員

5番 西 本 諭 議員

8番福嶋 斉議員

10番 實 友 勉 議員

12番 木 藤 幹 雄 議員

14番 岡 前 治 生 議員

16番 藤 原 正 憲 議員

18番 岩 蕗 昭 美 議員

20番 岡 田 初 雄 議員

2番 寄 川 靖 宏 議員

4番 秋 田 裕 三 議員

6番 岡 崎 久 和 議員

9番 大 倉 澄 子 議員

11番 大 上 正 司 議員

13番 山 下 由 美 議員

15番 山 根 昇 議員

17番 伊藤 一郎 議員

19番 小 林 健 志 議員

欠 席 議 員(1名)

7番 東 豊 俊 議員

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長畑中正之君 書 記 椴谷米男君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

山 芳 博 君

長 H 路 勝 君 教 育 長 小 倉 庸 君 永 一宮市民局長 君 西 山 大 作 千種市民局長 Ш 本 繁 君 総務部長清 水 弘 和 君 健康福祉部長 秋 武 賢 是 君 農業委員会事務局長 上 田 学 君

総合病院事務部長 広 本 栄 三 君

水道部長米

書

副 市 長 岩 崎 良 樹 君 会計管理者 釜 道 君 田 夫 波賀市民局長 久 男 君 Щ 本 企 画 部 長 伊 藤 次 郎 君 市民生活部長 君 大 谷 一 郎 産 業 部 長 平 野 安 雄 君 土木部長神 名 博 君 信 三君 教育委員会教育部長 福 元 晶 消防本部消防長 野 崎 信 君 (午前 9時30分 開議)

○議長(岡田初雄君) おはようございます。

開会前にお知らせをいたします。

本日、東 豊俊議員より本日の本会議を欠席する旨、届けが提出されておりますので御報告を申し上げます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。 それでは、日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長(岡田初雄君) 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許可します。

8番、福嶋 斉議員。

○8番(福嶋 斉君) おはようございます。8番、福嶋でございます。議長の許可 を得まして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、リーダーシップについて、市長に伺います。

リーダーとは、これは元三重県知事の北川氏の発言ですが、現在早大教授とかし ておられます。あるいはテレビのコメンテーターをしておられます。リーダーとい うのは志と実現力がなくてはリーダーは語れないと。御承知のように三重県の亀山 にシャープ工場を誘致したというようなことで、そこに120億あるいは130億 というような公金を使って、その中で非難というか、反対意見がたくさん出たそう ですけど、知事は10年見ておいてくれというようなことでやられたというような こと。ところが6年でそういったものが回収されたというようなことで、あるいは 雇用もそれ以後増大しているというようなことを聞いております。別にこのとおり にしていただきたいとか、そういうことではありません。こういう例があるという こと。あるいは、元岩手県知事でたしか自民党で総務大臣をしておられた増田氏で すね、この方についてもやっぱり構想力、そして決断と実行をすることがリーダー であると語っておられます。私もこれは緻密な計算と、そして決断する勇気が必要 であると考えます。何か行動を起こさないと成功も、そして失敗もありません。市 民の将来に向けた、あるいは次世代に借金だけではなく、宍粟に住みたくなるよう な方向性を見出し、そして、実現に向けて努力することが私たちの使命だと思いま すが、いかがでしょうか。

次に、財政改革の人件費の部分ですが、人件費の削減が合併協議会の中で最大の

メリットであると取り上げていました。そして、合併直後の平成17年4月1日の職員数は、これ行政だけでいいますと556人、そして平成22年、今年ですね、4月の職員数は行政が466人と90人削減になっております。そして、前回の答弁の中で5年に一度の定員適正計画というものを作成して人件費の削減に取り組む必要があると言われてましたが、その点についてお伺いしたいと思います。

それから、次に、一宮、波賀の学校給食センターの統合により、年間約2,000 万円の節約ができると聞いています。なぜ早急に実施しないのか、お伺いしたいと 思います。

それから、次に、学校規模適正化について、これは同じ会派の東議員と全く同じ観点で質問をします。答弁の中で地区懇談会の中で市民の意見を聞くと記憶していますが、意見を聞くのも大事なことでございますが、子どもたちのこれは問題であり、子どもたちの将来において競争していくことは避けて通れません。子どもたちはこの件につきまして何も語れません。私たち大人は真剣に考え、発言、行動しなければならないと考えていますが、いかがでしょうか。

また、適正化に向けてスピード化することが望ましいと私は考えますが、いかが でしょうか。

次に、観光産業面において、これは前に質問したことに対する質問でございます。 観光産業面において、体験型観光、交流型観光など農林業の推進を考えたいと言われました。私も大変いいことだと思います。そこで、計画、実施、成果があればお答えいただきたいと思います。

次に、同じ観光の面ですね。近隣市町と連携し、観光ルートの設定を考えている と言われましたが、その構想などがあればお聞かせ願いたいと思います。

次に、森のギャラリーの充実、宍粟の森見学ツアーをPRしたいと言われましたが、どのように充実度が増したのか、あるいはPRについて具体的にお聞かせください。

次に、介護施設について、これたびたび質問しておりますが、御承知のとおり、 円高により製造業の輸出に悪影響を及ぼしています。先日のニュースの中で国を挙 げて介護事業に取り組むべきであると話し合われていました。 宍粟市においてもど んどん高齢化時代が進行しています。このような状況を見て、市長はどのように考 えておられるのか、お聞きしたいと思います。

以上でございます。

○議長(岡田初雄君) 福嶋 斉議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長(田路 勝君) おはようございます。引き続き御苦労さまです。

それでは、福嶋議員の質問にお答えをいたします。

まず、リーダーシップということでありますが、リーダーシップというものは戦 国時代を見ていただきますと、それぞれの地域の実情、そういったことの中で、あ るいはまた時代の流れの中でそれぞれ異なったものがあるわけであります。今こう した市長のリーダーシップということでありますが、先ほど2つの例を挙げられま したが、いずれも私はそのとおりであろうというふうに思います。

一般的には、強引に牽引をしていくいわゆるトップダウン、そしてまた即断即決、こういったことがリーダーシップというふうに捉えられがちでありますが、私自身は市民とともに歩む行政の推進を基本としております。その実現のために今自治基本条例の策定やコンプライアンスの確立に向けた取り組みを進めており、市政に関する情報を適切な時期に適切な方法で積極的にわかりやすく提供することにより、政策や計画の策定段階から市民の意見を広くお聞きをした上で、責任を持って決断をする、このこともリーダーシップの一つのものであるというふうに私は考えております。

また、今後の宍粟市の行政運営を考えるとき、いかに市民と行政が信頼関係を築くことができるかということが非常に重要な課題であるというふうに考えております。そのためには課題を先延ばしすることなく、時には毅然とした態度で臨むことがリーダーとしての責務であると、このように考えております。

続きまして、定員適正化計画に基づく人件費の削減の取り組みについてでございますが、平成17年に合併以来、長期的で持続可能な行財政運営を行う上で、人件費の効率化を図ることは避けて通ることができないものであります。このため、平成17年度策定の定員適正化計画における平成22年度職員数は797人としておりましたが、新規採用者の抑制、それから勧奨退職の推進等によりまして、761人と計画より36人の減員となっております。しかしながら、合併特例による交付税措置が平成28年度以降に縮減していくことから、消防・病院部門等については十分考えなければならない課題がございますが、本年度中に職員数を含めた改善計画を策定し、引き続き人件費の削減に取り組んでいく所存でございます。

次に、自然資源を活用した観光交流事業の概要について、お答えをいたします。 具体的なことにつきましては、担当部長のほうからお答えいたします。

まず、昨今の観光に対する考えは、マスツーリズムから自己の趣味、人々との交

流など、自己の実現が図られることを目的とする価値観に変化をいたしてきておる と感じております。

このような中で、体験型、交流型観光はその地域の個性を生かした観光スタイルであり、恵まれた自然環境を持つ宍粟市にとっては工夫次第では可能性を秘めた産業の一つであるというふうに考えております。

現在、宍栗市内では、しそう森林王国協会が国見の森公園で行っている多彩な体験プログラムや各指定管理施設、観光施設においても体験農園の実施など、流入人口の増加を図っているところであります。また、音水湖においては、本年カヌークラブハウスを5月に開設し、広くカヌー体験を推進しているところであります。

さらに都市生活者との交流事業で、今後のモデルにもなるであろうと思っておりますが、新聞、テレビ等でも報道されましたが「あこがれ千町の会」であります。この事業は、千町自治会と都市生活者との交流事業で耕作放棄地対策は地元だけでなく、国土保全と野菜等の消費者という観点から都市生活者においても自分たちの問題であると捉え、千町地区の耕作放棄地を利用し、共同で野菜等の栽培、販売を行おうとするものであります。さらに、少子高齢化で支障が出始めている地域活動も一緒に行おうとされているなど、交流事業の理想的なパターンではないかというふうに考えております。先般も「千町夏まつり」が開かれたりしておりますが、こういったことが成功をするようにもっていきたい、そしてまたこのことが宍栗市内に波及効果をもたらすだろうというふうに考えております。

また、近隣市町との連携につきましては、鳥取県の近接する自治体や商工会等と連携し、「国道29号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会」を、また兵庫・鳥取・岡山3県7市町村による「鳥取・岡山・兵庫広域連携会議」を設置し、集客の活動を行っているところであります。

次に、円高による経済不況の中での介護事業の取り組みについてですが、民間企業の誘致等が困難な現下の不況においては、介護福祉関係の事業所も高齢化時代への対応とあわせて就労の場として捉えるべき、こういう御意見であろうというふうに思っておりますし、前回の質問でもそうしたことをお聞かせいただいたところでございます。

現在、本市においても事業所などが不足している中、平成27年には高齢化率が30%を超えるのではないかという見込みであり、支援の必要な高齢者も増えることが想定され、今後の対応を考えていかなければならないという状況でございます。 基本的には、たとえ支援が必要となっても、住み慣れた家や地域において自立し た生活が送れるよう、支え合う地域社会づくりが重要であります。健康で家庭や地域で暮らしていけるよう介護予防事業にも取り組み、また民生委員・児童委員や自治会の協力のもと、これらの取り組みも今後一層努力が必要であると考えております。

また、高齢化社会の進行に伴い、求められる福祉サービスも多様化をいたしております。施設サービスについても利用者は今後ますます増える傾向であると考えます。しかしながら、施設整備は国の基準によって柔軟に対応できないという部分があるため、必要とされるサービスの種類、規模等について在宅介護を含め、市民協働や広域的にも連携することも視野に入れて対応できる施策を考えていかなければならないというふうに考えております。

また、そうした取り組みや施策の中で、今、御指摘のありましたような雇用の確保にもつながっているのではないかというふうに考えます。具体的には教育長、担当部長がお答えをいたします。

私のほうからは以上、お答えといたします。

- ○議長(岡田初雄君) 教育長、小倉庸永君。
- ○教育長(小倉庸永君) お答えをいたします。

一宮、波賀の給食センターの機能集積についての御質問でありますけれども、御承知のとおり、市内4カ所の学校給食センターについて、効率的かつ効果的に施設運営を図るため、機能集積として波賀学校給食センターを機能集積するということが望ましいと考えまして、保護者の皆様はじめ地元説明を行い、理解を求めてきているところでございます。

その中で、波賀学校給食センターの機能集積に伴う課題等をいろいろ整理をしております。配送時間の問題、あるいは給食の保温性の問題等についても実地検証を行ってきたところでございます。その検証結果に基づきまして保護者の代表や、あるいは自治会代表を含めた波賀学校給食センター検討委員会を設置し、機能集積に向けた検討を行うこととしております。現在はPTAあるいは保護者の代表の方々とこの検証結果に基づき、課題等を検証しておるところでありますけれども、今後これまで出された課題を一つ一つ検討を進め、早期に実施できるよう具体的に協議を重ねてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、学校規模適正化についてでございますけれども、御指摘のとおりこの適正化につきましては、子どもの教育環境をどう整えるかということが一番大きな目的でございます。学校規模適正化について、昨年8月に市の「学校規模適正化

推進計画」を策定させていただきまして、優先実施校区において順次地区別懇談会を立ち上げておるところでございます。

千種中学校区につきましては、3小学校区において、6月の適正化の方向がまとまり、千種地区協議会が立ち上げられ、現在協議をしておるところでございますけれども、平成24年4月1日に現在の千種南小学校の校舎を使用した新たな学校とするということが協議の中で決定をされておるところでございます。

子どもたちには一定の集団の中で多くの仲間、友達とかかわりを持ちながら切磋琢磨し、学び合うということが人間形成あるいは生きる力といいますか、学力の向上につながり、社会性の育成が図られるという、そういうふうに考えております。 実施期間でありますけれども、10年間に進めるべき小学校区について、千種中学校区3校区を含めまして13校区のうち12校区について地区別協議会、あるいは千種中学校区については地区別協議会、その他につきましては地区別懇談会が立ち上げられておるところでございます。この懇談会において適正化の必要性と、これまで学校が果たしてきた地域のコミュニティー的な要素、あるいはその学校の歴史等も十分踏まえながら、第1には子どもの教育環境を整えるという、そういうことについて保護者や地域の皆さん方に適正化に向けた判断をしていただきたいと考えて順次進めておるところでございます。

特に、今年度中に千種中学校区以外の優先実施校区については、懇談会を立ち上げ、順次協議を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

- ○議長(岡田初雄君) 産業部長、平野安雄君。
- ○産業部長(平野安雄君) それでは、私のほうから農林業、観光、森のギャラリー 等過去の経過も踏まえまして計画、実施、成果についての具体例をお答えをさせて いただきたいというふうに思います。

まず、都市住民との交流体験につきましては、先ほど回答がありましたように、 しそう森林王国が国見の森でキノコの観察ですとか、パンづくり等を行っています 里山づくり等多彩な体験プランを実施しておりまして、平成21年度には74回、 延べ1,400人余りの参加をいただいているというところでございます。

また、その他の観光施設、それから指定管理施設で行っています芋掘りですとか、ブルーベリー等の農作物、果樹等の収穫体験では県の統計調査によりましたら、平成20年から1,000人余り多い、平成21年では1万6,000人の入り込みを見ているということで、前年より広がりを見せているという状況でございます。

ず、具体の実施になっていますのが、千種たたらの里を中心とした観光ルートの設定でございます。 姫路、明石、加古川を発着といたしまして、播磨の国一宮伊和神社、それから千種高原、それから先ほど申し上げましたたたらの里、天児屋鉄山跡、帰りはお隣の佐用町の平福の宿場町を散策していただくという計画が具体化いたしまして、これにつきましては今月の27日から3日間神戸新聞なり県との協力で具体の実例として挙がっております。

その他広域的に鳥取・岡山・兵庫のモデルケースとして、今29号線沿線の協議会の中で具体例が何案か出ております。参考までに何案か御報告をさせていただきます。先般、それぞれ今年の3月でございますが、姫鳥線の開通によりまして、非常に29号線沿線の交通量が低下したというような状況もある中で、そのことをプラス思考と捉えまして、集客圏を東は近畿・東海、西は四国からというターゲットといたしまして、個人の趣味や趣向に合わせたものを考えているところでございます。

まず、1つ目には、釣りのプランでございます。このエリアにつきましては、西 栗倉を源流といたします吉野川、鳥取を源流といたします仙台川、それから宍栗市 内にあります揖保川、千種川等西日本の代表的な河川がエリアでは流れております。 早春の渓流釣りを 4 河川で楽しんでいただいて、もちろん夏にはアユ釣りというよ うな形を広域的に考えていただくコース、それからその他グルメ狩り、それから宍 栗市のほうでは鉄道が特にはないわけでございますが、このエリアの中には若狭鉄 道、チズ急行、それから姫新線、因美線等々もございます。最近非常に人気となっ ておりますローカル鉄道に趣味を持つ乗る人、乗り鉄、写真を撮る人、撮り鉄、そ れからそういう人たちを集めるプランということで、何案か今広域で検討しており ます。このことにつきましては、22年度内にそれぞれのコースの決定をし、それ ぞれの施設で配布をすると、PRをしていくというふうな考え方を持っております。

その他森のギャラリー、森の見学ツアー等につきましては、まず森のギャラリーは、平成18年に出展以降、平成19年には3,000人、20年に5,000人、21年、昨年はインフルエンザ、台風等の状況もございまして若干減りまして3,500人ということでございましたが、近年では月平均300人の来町者がおられると

いうところでございます。

次に、森の見学ツアーにつきましては、旧の山崎町の中から宍粟材の利活用推進会議の中で年2回継続的に行ってきたもので、今年で9年を迎えております。これまでにリピーターも含めまして740組、1,200人の参加をいただいています。このことは将来的に宍粟材の理解にも繋がるし、また大いに市内外に向けての利用推進に効果があっているというふうに判断をしているところでございます。

以上でございます。

- ○議長(岡田初雄君) 8番、福嶋 斉議員。
- ○8番(福嶋 斉君) 先ほどの市長のお答えの中で、市民と行政の信頼関係が大事であるということを言われました。そのとおりでございますので、そういうふうになるようなまちづくりというものをしていただきたいと、こういうふうに思います。 1つ、お伺いしたいんですけど、今話題になっています一括交付金、あるいは従来どおりの国からの地方へのひもつきの補助金、本年度2010年は21兆円で事業数が609項目もあるいうふうに聞いていますが、こういったことについて、市長はどういうふうに思われるか。もし、よければちょっと答えていただきたいと思います。
- ○議長(岡田初雄君) 市長、田路 勝君。
- ○市長(田路 勝君) 一括交付金につきましてはいろいろ議論がされておるところでございます。いろんなものを整理をして一括交付金として交付することによって国も地方もいいんではないかという議論がされておるわけですが、これらにつきましては、十分これからの制度とか、そういうものを調べてみないとなかなかそのとおりにいっておるかどうか、こういうことも検証しながら取り組まなければならない問題ではないかというふうに考えております。
- ○議長(岡田初雄君) 8番、福嶋 斉議員。
- ○8番(福嶋 斉君) 次に、人件費の削減についてですが、今年度中に定員適正計 画の作成ということでございまして、よろしくお願いをいたします。

そして、人件費の削減については、市長の答弁の中でもございましたが、職員数を何人減らすのかではなく、おのおのの仕事に応じて職員数を決めたいと。適正な方法で行うということでございます。管理体制というものをしっかりしていただいて、そしてゆとりがあり過ぎては、これはいい仕事はできません。また、足りなくても問題が起きると思います。合理的に行っていただきたいと、かように思います。そして、基本的に残業なしということを目指していただきたい。これはちょっと

ここに例がありますんですけど、民間ですけども、残業ゼロの会社についてちょっとだけ語りたいと思いますが、岐阜県に未来工業という住設部品、建築部品ですね、メーカーがございます。ここは年間休日が140日で残業はゼロなんですね。そして、業界のトップクラスで利益率の高い自社開発というものにこだわりまして、社員は新商品というもののアイデアを提案しただけで500円もらえるとか、ユニークな会社でございます。そして、同業者の多くが赤字で苦しむ中を3月期の決算では経常利益が17億円という黒字で売上高を占める割合は6.7%と高くなっております。

その経営哲学というものに海外も注目をされまして、韓国企業が注目する日本の経営者として松下幸之助氏らにまじり5位にこの方が選ばれたと。来年2月には770人の社員を会社負担でエジプトに招待し、クイズ大会で全間正解者には1年間の遊休休暇をプレゼントするとか、あるいは日本人は働いてないと落ちつかないからすぐに職場に戻ってくるだろうと。そのときは給料にある額を上乗せしたいととか、こういう経営者、山田昭男さん、創業者ですね、78歳はこういうことを答えられています。そういったことについて、なかなか行政というものと会社というものは全く同じということはできません。そこで、残業ゼロというものは、これは最終的には無理かもわかりませんが、基本的に残業ゼロを目指すということについていかがでしょうか。

- ○議長(岡田初雄君) 市長、田路 勝君。
- ○市長(田路 勝君) 民間と役所というものは幾らか違いはございます。例えば決算の事務というようなことになりますと、締め切りから次に提出の期間までというものが決まっておるわけですから、特殊な部分というのは幾らかはあるわけですが、残業ゼロということは大きな目標でもございます。できるだけ非常に難しい課題ですか、取り組んでいきたいというふうに思います。
- ○議長(岡田初雄君) 8番、福嶋 斉議員。
- ○8番(福嶋 斉君) 次に、先ほど質問しました給食センターのことにつきましてですが、先日、西本議員の質問の中でございましたが、機器のトラブルも多く毎日冷や冷やしながら運営していますという部分がございましたんで、この部分について、これはまず波賀の給食センターかどうかということの確認、それからもう一つは、こういったことについて教育長は把握をされていたのですかということと、それからこのほかのことにつきましても、内部事情、その他いろいろと聞き取りをしながらできるだけ、さっきも言われてましたが、早急に統合を進めていただきたい

と思いますが、いかがでしょうか。

- ○議長 (岡田初雄君) 教育長、小倉庸永君。
- ○教育長(小倉庸永君) 波賀の給食センターにつきましては、機器のトラブルという部分もありますけれども、これについてはそういう事実があったということについては報告を受けておりますけれども、そのことがいわゆる現在給食を提供している状況について、支障を来すという状況ではないというふうに考えております。ただ、この給食センターにつきましては、当然4つのセンターの機能を集積をする、そして効率化を図るという部分がございます。その中でいわゆるコストの削減を図る、あるいは将来的には設備がこれから老朽化していくわけですので、そういう今後の設備の投資という、総合的に考えた中でこの給食センターの集積ということについて方向性をお示しし、理解を求めておるところでございます。
- ○議長(岡田初雄君) 8番、福嶋 斉議員。
- ○8番(福嶋 斉君) 次に、介護についてでございますけども、現在、全国で保育所などに入れない待機児童が2万6,000人います。そしてまた介護施設に入れない待機老人、これが全国で42万人います。団塊の世代が75歳になる2025年には現在の2倍の介護職員が必要となります。ある経済の専門家は重要な成長分野の中に介護と環境を挙げております。そういった中で人と自然が優しい、あるいはそういった中でのしそう介護王国であったり、しそう森林王国であったり、そういったことについてのまちづくりについての研究であったり、研修であったりといったことを行ってもいいんじゃないかと思いますが、市長の見解があればお聞かせ願いたい。
- ○議長(岡田初雄君) 市長、田路 勝君。
- ○市長(田路 勝君) 今、待機児童のお話が出ましたが、特に都市部でそういうことが多いわけであります。 宍粟市におきましても時間的な制限ということで、ある民間企業などに入りたいという人はございます。そういうことの中で幼保の一元化、こども園、こういったことも今検討しているところでもございます。

今、議員がおっしゃっているのは、いわゆるそういう施設を建てることによって 雇用を広げようということだろうと思うわけですが、福祉の施設、そして特に老人 ホームといったようなことではないかと思いますが、これについては前にもお答え をいたしましたとおり、いろんな基準によってそういうことができるかできないか ということがございます。そういうことでこの保健福祉の計画、そういったものも 見直しの時期がございます。そこに向けて今検討をしている最中でございます。

- ○議長(岡田初雄君) 8番、福嶋 斉議員。
- ○8番(福嶋 斉君) 答弁はなくても結構でございますが、やはり国からの補助金の問題であったりとか、あるいは制度の問題であったりとか、やっぱりそういうところでなかなか難しいところがあろうかと思いますが、今後についてもこのことについて私自身も勉強して、また質問をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

- ○議長(岡田初雄君) 以上で8番、福嶋 斉議員の一般質問を終わります。 続いて、13番、山下由美議員。
- ○13番(山下由美君) 13番の山下由美です。一般質問を行います。

まず最初に、県道と鹿沢中比地線交差点、御名交差点セブンイレブン進入路、県道交差点についての質問を行います。

県道と市道鹿沢中比地線交差点については、交通量の多い市道の側が住民に何の 説明もなく一時停止となり、交通事故が続発しております。また、御名交差点セブ ンイレブン進入路につきましても、旧道が歩道となっておりますが、セブンイレブ ンを迂回する車が多く危険です。子どもたちの通学路でもありますので、住民が納 得のいく対策が急がれます。

県道の交差点につきましても県道を通過する車が大変多いのですが、信号機をつけるなどの安全対策が施されておりません。また、大きな看板が4枚設置されているので、普通車なら何とかすき間から見えますが、大型車には車が来ているかどうかが見えず、危険な状態となっております。

地元に住んでおられる人たちには新しい道がつくという説明があっただけで、このような危険な場所がところどころに発生し、使いにくい道になるなどということは全く知らされておりませんでした。一体どういう経過でこのような道ができ上がったのか。また、地元説明会を開いて住民が納得いくまで話し合い、住民とともに対策を考えていくべきではないのか、質問いたします。

続きまして、山崎防災センターを福祉センターとして利活用するべきではないか ということにつきまして、質問を行います。

神河中学校跡地を活用した総合福祉施設整備計画が変更となりました。山崎町にのみ福祉センターがありませんので、山崎町の住民は福祉センターの建設を待ち望んでいたのに、どうしたらいいのか。約10年前には山崎町には老人福祉センターがありました。そこには社会福祉協議会も入っていて、お風呂もあり、みんなで集

い、語り合える広間もありました。山崎防災センターが建設されると同時にそれが取り壊され、社会福祉協議会は防災センターに移りました。老人福祉センターのお風呂を利用しておられた高齢者は防災センターのお風呂を利用できるものと思って待っておられましたが、災害時にしか利用できないということでした。それから、10年以上が過ぎました。総合福祉センター建設の計画も消え去ってしまい、地域に合った新たな利活用を検討するということならば、山崎防災センターを福祉センターとして利活用するべきだと思います。

山崎防災センターも建設されましてから11年目となります。福祉センター機能を持たせ、お風呂を利用できるようにして広間や会議室、ロビーなども使えるようにするべきではないのか、質問いたします。

続いて、3番目に、福祉ネットワーク設立準備とはどういうものなのか、質問いたします。

旧兵庫県山崎庁舎の4階に設置される予定になっております福祉ネットワーク設立準備室とは何なのか。説明によりますと、障がい者団体などが共同利用するもので、福祉ネットワーク準備室と憩いの家、その他障がい者団体の共同利用により各団体の連携推進に資するというふうには書いてはあるんですが、福祉の担当の職員に聞きましても、このような話はよくわからないということでしたし、また、私の所属しております民生生活常任委員会でもそのような話は一度も出てきておりませんので、詳しい説明をお願いしたいと思います。

以上、3点お願いいたします。

- ○議長 (岡田初雄君) 山下由美議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。 市長、田路 勝君。
- ○市長(田路 勝君) 山下議員の質問にお答えをいたします。

初めに、県道と市道の関係でございますが、これにつきましては私もそういうお話がありまして、8月に現地を確認をしてきております。後日、警察、兵庫県、そして地元、宍粟市、それぞれ1カ所に集まっていただいて、いろいろ検討がされております。そのことにつきましては担当部長のほうからお答えを申し上げます。

次に、防災センターの関係でございますが、この防災センターというのは山崎断層による直下型地震に備え、最新の免震システムを取り入れた免震構造の建物でございます。平常時は市民の多様なコミュニティ活動の場や地域福祉活動の拠点として、また災害の怖さや防災知識、災害時の判断やとるべき行動などを体験や展示、映像を通じて学習をしていただく施設というふうに聞いております。

また、災害時には避難あるいは救護、災害対策などの活動の拠点施設としてそういった機能を有しているわけであります。

一方、社会福祉協議会山崎支部の事務局があることから、地域福祉活動の拠点として年間利用件数2,512件、利用者数6万5,924人、既にこうした福祉的なセンターとして機能しているんではないかと、こういうふうに考えております。

それから、お風呂の関係ですが、今のところそうした利用についての要望はお聞きしておりません。このお風呂の利用ということは、介護のお風呂なのか、それとも一般的なお風呂のことをおっしゃっているのか、どちらでしょうか。

- ○議長(岡田初雄君) 13番、山下由美議員。
- ○13番(山下由美君) 10年前には山崎町には老人福祉センターというところがあったんです。そこは高齢者の方が自由に利用できまして、広間もありまして、そこで歌を歌ったりいろいろ楽しんだりしながらお風呂も利用できていたんです。だから、一般的なお風呂がない高齢者、今現在も山崎町にはありますので、その方たちは待っておられるんです。その方たちが利用できる、また風呂のある人たちもなかなか毎日お風呂を沸かすというような経済状態ではありませんので、そのときに利用できる、そういったお風呂を皆さんが必要とされているので、市長にお願いしたいんですが。
- ○議長(岡田初雄君) 市長、答弁を続けてください。
- ○市長(田路 勝君) 今、お風呂の利用について要望というのは私のほうでは聞いておりません。今後、そうした要望があるのかどうか、十分検討することが必要でありますし、社会福祉協議会が今管理を行っているわけでございますので、社会福祉協議会等で安全に対する十分な体制がとれるかどうか、そういったこともございますので、そうした点も一度要望等どこまであるのか、あるいはまたそういった対策がとれるのか、こういったことについては検討をしてみたいと思います。

次に、福祉ネットワーク設立準備室についての御質問ですが、兵庫県山崎庁舎の4階に入居予定の準備室というのは既存の社会福祉支援ネットワーク協議会連絡会とは別のもので、身体、知的、精神の3つの障がい者団体が総括する新たな組織の設立に向けた準備ということでございます。

現在、市内には障がいの種別ごとに3つの団体がございます。社会参加をはじめとした各種事業に取り組まれておりますが、今回、福祉支援ネットワーク連絡会から3団体が一体となって今後の障がい福祉の牽引役となり得る3障がいを総括する組織の設立について、それぞれの団体に呼びかけがされ、これを受けて組織の設立

に向けた準備を進められているところであります。

このような中で、今後新たな組織の設立に向けた準備と3つの障がい者団体の事務所として専用の部屋が必要となることから、市に対して県庁舎の貸し出しについての要望が出されたところでもございます。

市としましては、障がい者団体の活動、あるいは3障がいをまとめる組織の活動に利用されるのであれば、宍粟市における障がい福祉の充実に繋がるものと判断する中で、県庁舎の1室を当該準備に貸し出していってはどうかということで、今具体的な検討をしているところであります。

福祉支援ネットワーク連絡会から要望書が提出されたことから、福祉ネットワーク設立準備室という表現になっていますが、障がい福祉関係団体というふうにするのが適切な表現なのかなというふうには思います。

その他の関係につきましては、担当部長がお答えをいたします。

- ○議長(岡田初雄君) 土木部長、神名博信君。
- ○土木部長(神名博信君) 土木部よりまず最初に県道と鹿沢中比地線交差点が現在 の道路形態となった経緯について答弁いたします。

上比地を通っています県道相生宍粟線は、将来計画の中で山崎インターからテクノへの最短ルートとして新宮町牧地区へトンネルにて連絡する整備計画に基づき建設された道路でございます。議員御指摘の交差点につきましては、県土木と公安委員会との協議の結果、上位路線であります県道が優先路線となったため、市道が一時停止となっております。御指摘のとおり、事故が多発するため、宍粟警察署、地元役員、8名おられたと思います。それと兵庫県、宍粟市が8月に立ち会いし、安全対策について協議を行い、将来的には信号機の設置も視野に入れまして、今回は道路標識などの暫定的な安全対策で地元からは同意を得たところでございます。

次に、御名地内のセブンイレブン交差点につきましては、戸原橋の架け替えを含めた県道宍粟香寺線と先ほど言いました県道相生宍粟線の整備に、それから県道宍粟新宮線も含めまして交差部が5差路となることから、旧県道宍粟新宮線の南行き用交差部を通行止めといたしまして、公安委員会の指示によりましてバイパス建設となった経緯がございます。

また、セブンイレブン敷地内を通過して南下する車両がある件につきましても、 地元役員、警察、県とそれとセブンイレブンの店長と現場にて協議を行い、県にお いて交通安全対策の青写真を作成いただいた上で、通学路にもなっている関係から 再度地元協議とすることとなっております。 交差部の看板におきましても視界を遮ることから、看板設置者と協議をいたしま して、安全対策を講じていただくこととなっております。現在、看板の一部を取り 外して実施いただいたところでございます。

いずれにいたしましても、道路網の確保は必要不可欠と考えていますが、安全対策を第一と考え、今後も地元協議の上、対応していく所存でございます。今後地元から説明会との依頼がありましたら出向いていく考えでございます。この件につきましても御理解いただきたいと思います。

以上です。

- ○議長(岡田初雄君) 13番、山下由美議員。
- ○13番(山下由美君) それでは、最初に県道と鹿沢中比地線交差点、御名交差点、 セブンイレブン進入路、県道交差点についての再質問を行いたいと思います。

先ほど市長や土木部長がおっしゃられたように、8月の16日に警察、兵庫県土 木部、また自治会長の方8名と立ち会いを行っておられます。

私が今回の質問をいたしましたのは、この立ち会いの結果を見まして、このような対処とか、あるいは応急処置のみでは何も問題は解決していないというふうに感じたからです。実際に地元を歩いていろんな人たちの声を聞いてみましたが、全く何も解決しておらず、なぜこうなったのか、全くわからないままで何とかしてくれという答えが多かったです。

そこで、一定なぜこうなったのか。これからどうしていけばいいのかをはっきりさせるために、いろいろな角度から質問を行っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、県道と鹿沢中比地線交差点について、お尋ねいたします。

この交差点は、鹿沢中比地交差点のほうが車の量が多いのに突然に一旦停止がついたと聞いております。そこで、市のほうにお聞きしたいんですけれども、この鹿沢中比地線と、それから相生宍粟線の交差点のこの一旦停止のマークがつくときに、警察から市のほうに一旦停止をつけますというような相談があったのどうか、お尋ねいたします。

- ○議長(岡田初雄君) 土木部長、神名博信君。
- ○土木部長(神名博信君) 御質問のとおり現在市道側に一時停止ラインが引いてありまして、事故の原因といたしましては、長年南側が優先ということでドライバーに戸惑いがあるという事実、これは私も考えております。で、警察との協議があったのかどうかの件につきましては、県道管理者と警察協議はなされたという聞いて

おります。僕個人的には現地立ち会いはしていないということで、相談はなかっと 感じております。

- ○議長(岡田初雄君) 13番、山下由美議員。
- ○13番(山下由美君) 相談がなかったということで、それで突然一旦停止のマークがあの場所につきました。だから、市のほうにも相談がなかったということは、地元の自治会にも相談がなかったわけで、それで特にあの道路は北から南のほうへ下がっていくまでに、金谷のところから北から南へ下がるまでにも2つの比較的大きな交差点がありまして、最後の3つ目の交差点のところだけ一旦停止になっておりましたら、絶対誰も止まりませんし、交通量が非常に多いので事故が絶対起こります。なのに何の説明もなかった、また警察のほうからも何の説明もなかったということで土木部長はどのようにお考えですか。
- ○議長(岡田初雄君) 土木部長、神名博信君。
- ○土木部長(神名博信君) 私自身はできたら相談していただきたかったと、こう考えております。で、協議の結果ですけど、今言われましたように、北側にも交差点が二、三カ所ございます。それはあくまでも一旦停止はなしという形で、今言われる交差点部分のみ止まれの明示がしてあるということで、止まれの看板をできるだけ大きく、見やすくしていただくということを警察のほうにお願いしております。それと、横断歩道がありますよという明示ももう少ししていただきたいと。それと、当然止まれの明示がしてあるために、徐行をしていただきたいというラインも入れようじゃないかと。いろいろな手法でもって安全確保をしていきたいなと、このように考えております。
- ○議長(岡田初雄君) 13番、山下由美議員。
- ○13番(山下由美君) 先ほどの話ですと、警察のほうに過失があるというふうに言われていると思うんですけれども、やっぱり市民の命とか、交通事故を減らしていく、この間も市では緊急事態宣言なんかがありまして、一生懸命市の職員の人たちが見守ってもらっていましたけれども、一方でこういうふうな事故が起こるのが当たり前のようなところを放置しておくということは許されないことだと思うんです。ですから、その辺はしっかりと見ていただきたいことと、それからやはり警察のほうの過失ということで、これは非常に市のほうになぜ伝えないのかというところは、本当に市民の命を守る上でも、これから先このようなことがほかのところに絶対起こらないように考えていく上でも、やはり私たち地元住民はこの一旦停止につきまして納得もしておりませんし、大分そこに一旦停止があるから、大分なんじ

できているので、そのままにしておくというような警察の見解であるようですけれども、でも、たくさんの人たちが事故に遭われて、そしてその結果、なじんできたからそのままにしておくなんていうのは、絶対に許せないことやと思います。ですから、やっぱりこの一旦停止につきましても、地元は納得しておりませんので、市のほうとしても地元のほうから要請があれば説明に行くではなく、積極的に警察の過失でもありましょうし、市の過失でもありましょうから、積極的にいろいろと地元のほうに説明をして、どうしていったらいいかということをきっちりとしていく必要があると思うんですが、どうでしょうか。

- ○議長(岡田初雄君) 土木部長、神名博信君。
- ○土木部長(神名博信君) 警察が過失があるという意味合いは僕のほうは言っておらないと思っております。上位路線が交通量にもかかわらず優先ですよということは、もう全国統一型になっておる関係上、警察が市のほうに協議をせずに上位路線であります県と協議をされたと、僕はこのように解釈しております。
- ○議長(岡田初雄君) 13番、山下由美議員。

以上です。

- ○13番(山下由美君) そのように解釈しておられるんなら、なおさらあそこに一 旦停止がついたときに、事故がないようにどうすればいいかをしっかり見ていかな ければならなかっんじゃないかと思いますが、どうですか。
- ○議長(岡田初雄君) 土木部長、神名博信君。
- ○土木部長(神名博信君) そのために市長も行っていただきましたし、市のほうからも8月16日に地元役員に来ていただきまして、いろいろと協議をさせていただきました。警察ともいろいろとお願いは正直いたしております。要するにこれまで南路線が優先でありました。ドライバーも戸惑ってますよと、何とかなりませんかねという話もさせていただいた中で、ころころ変えるとか、要するに県道を一旦停止にすると、またドライバーのほうに戸惑いを出てきますし、いろいろと支障になるということで、警察とはそのような協議をさせていただいております。
- ○議長(岡田初雄君) 13番、山下由美議員。
- ○13番(山下由美君) 8月に市長も一緒に来てもらって見てもらったと言いますけれども、それは本当に事故がたくさん続発して、それでもうどうしようもなくなってからじゃないですか。このようなここに一旦停止ができたら事故が起こるなんていうことは予測できるんですから、もうちょっと早くからしっかりと見ておいてもらいたかったと思います。今さらこうなってしまったので、これからはこれをい

かに事故の少ない道路にしていくかということ、それを地元の人たちと納得がいくように話し合っていく責任があると思います。大きな事故が 5 件も続いておりますが、その人たちに対する責任も私は市にはあると思うんです。だから、これからどうしていこうと思っているか、お答えください。

- ○議長(岡田初雄君) 土木部長、神名博信君。
- ○土木部長(神名博信君) それこそ今後につきましてもいろいろと協議を進める中で、最終的には信号機の設置を早急にしていただきたいという要望をさせていただきます。
- ○議長(岡田初雄君) 13番、山下由美議員。
- ○13番(山下由美君) これ以上、絶対に事故が起こらないように、しっかりとしてもらいたいと思います。

続きまして、御名の交差点、セブンイレブン進入路についてなんですけれども、ここはセブンイレブンを迂回していく車が非常に多くて、通行止めにはなっておりますが、そしてそこが歩道になっていて通学路になっています。通行止めにはなっておりますが、セブンイレブン迂回の車が多くて非常に危険です。セブンイレブンがそこにつくられるということは、建物が早く建ってましたので、大方どうなっていくかの予想はついたんですが、そういうふうに予想を立てて、これから先非常に危険な箇所であるから考えていこうというような対策はそのときにはとられなかったんでしょうか。

- ○議長 (岡田初雄君) 土木部長、神名博信君。
- ○土木部長(神名博信君) 通行止めしておる路線につきましては、県道、地元から何とか歩道通学路にしてほしいという要望が後から出てきたと僕は聞いておるんです。ですから、2車線のうち半車線を通学路として利用して、あと半車線を車道として利用するということを後から聞いたと感じております。
- ○議長(岡田初雄君) 13番、山下由美議員。
- ○13番(山下由美君) そしたらその後から聞いたということを土木部長言われているんで、それはちょっとよくわからないんですけれども、あそこにセブンイレブンができましたら、いくら通行止めにしても、ああいうふうに迂回して通る車がたくさんできるんじゃないかということは予想できなかったんでしょうか。
- ○議長(岡田初雄君) 土木部長、神名博信君。
- ○土木部長(神名博信君) 答弁させていただきましたように、そのときにはちょっと感じておらないということで、今後、県のほうで、要するに安全対策の青写真を

つくっていただくということも聞いております。それに基づきまして、再度セブンイレブンの店長を含めまして地元役員と協議をさせていただくと、こういう方向に考えております。

- ○議長(岡田初雄君) 13番、山下由美議員。
- ○13番(山下由美君) 今回のことも先ほど言いましたことから考えましても、ある程度予想がつくところが本当に放置されているというふうに考えます。どうですか。
- ○議長(岡田初雄君) 土木部長、神名博信君。
- ○土木部長(神名博信君) 今後、このようなことのないように十分地元協議させていただきながら、安全対策を進めていきたいと思います。 以上です。
- ○議長(岡田初雄君) 13番、山下由美議員。
- ○13番(山下由美君) 今回、私が最も大きな問題だなあと思うんですけれども、まず、地元の人たちにどのような道路がつくかということがしっかりと説明されてないんです。新しい道路がつくところに土地のある人には土地の売買の交渉のことなどありますから、何とか説明があったようですが、それ以外の人たちはほとんど説明を受けてない。その説明も本当にいろいろさまざまで、初めは5差路になっても現在の旧道のところは通行止めにしないから、だから県道のところにたくさん車は通らないから安心してくださいというような説明も最初あったようで、それがそうじゃなくて、あそこは通行止めにしますなんていうことも何も聞かないままに、でき上がったという方がおられるんですけども、その辺はどうなっていたんですか。
- ○議長 (岡田初雄君) 土木部長、神名博信君。
- ○土木部長(神名博信君) 言われるとおり地元説明会にはやっぱり土地の所有者ですか、関係者ですね、その方のみの説明で、ほかの住民、要するに利用されている方の説明会についてはしていないと。事実でございます。
- ○議長(岡田初雄君) 13番、山下由美議員。
- ○13番(山下由美君) その結果、私ずっと歩いてみましたら、本当に困られているんです。市に対する不信感を持っておられる方もたくさんおりますし、これは本当に何とかしてもらわないと、先ほど市長がおっしゃられたような市民とともに歩む行政というのは、ほど遠い状態にあると私思います。

それで、旧道が通行止めになりましたために、新しくできました県道に本当に車がたくさん通るんです。特に、あそこは50キロの通行になっていますんで、すご

いスピードで大型のトラックが通るんです。そうしましたら、揖保川と県道に挟まれたお家の方は本当に騒音、振動、それに耐えておられます。私もしばらくその方のお宅におりましたら、本当にこれが宍粟市内だろうかと、宍粟市内の道路にこんなとこがあったのかと思うような大きな振動、騒音したんです。

それで、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、何年か前にその近辺の住民の方たちを集めて市の職員の方が来られて、ここに道がつきますというふうに、皆さん集まってください、今から説明しますいうふうに言われて、それでここに道がつきますという感じで5分程度だったらしいんですけど、説明されたんです。そのときに住民の方が、ここに道路がつくんだったら、すごく音がうるさくなったり、振動が起こったりするんだったら、どないしてくれてんですかというふうに聞いたったらしいんです。そしたら行政側が騒音のためには二重窓にしたり、振動のためにも極力努力してそんなことがないようにしますというふうに答えておられるんですけれども、その記録は残っていますか。

- ○議長(岡田初雄君) 土木部長、神名博信君。
- ○土木部長(神名博信君) その説明会は多分市道船元中比地線の説明会で川側の住宅の方だろうと思うんですけど、一応音のお話は出ました。そのとき僕がお答えしたのは、窓とかそういうお話はせずに、できたら立木等で防音対策を講じたいということは説明させていただいたと、そのように記憶しております。 以上です。
- ○議長(岡田初雄君) 13番、山下由美議員。
- ○13番(山下由美君) そして現在本当に音がうるさい、よく揺れます。それで立 木等の対策というのはされているんですか。そういうふうに考えておられるんです か。
- ○議長 (岡田初雄君) 土木部長、神名博信君。
- ○土木部長(神名博信君) ちょうど今、理容室ですか、建っておるんですが、その 北側に少し空き地があるんで、そこをまず何とか、余り大きな木を立てますと、今 度は逆に日照権とかいろんな問題が出てくると思うんで、できるだけ音に対して効 果があるような低木を考えていきたいと考えております。
- ○議長(岡田初雄君) 13番、山下由美議員。
- ○13番(山下由美君) 私も今回の道路のことについては、非常に驚いているんですけれども、本当に一番道路に近い人たちにも何の説明もなく、でき上がってしまって、そのために特に危険やと思われる箇所が5カ所以上もできてきております。

これから事故が絶対に起こらないように、また騒音とか振動、これも絶対に起こらないように地元から要望があったら出かけるんではなく、どうしたらいいかを常に考えていってもらいたい、そのように思うんですけれども、どうでしょうか。

- ○議長 (岡田初雄君) 土木部長、神名博信君。
- ○土木部長(神名博信君) また、関係自治会の会長さんと協議させていただいて、 相談、また方向を考えたいと思います。
- ○議長(岡田初雄君) 13番、山下由美議員。
- ○13番(山下由美君) それと、できましたら、私が各家を戸別に訪問していった ように、どんな状態にあるのか、市民の声を一人一人聞いていって、そういうこと もしていただきたいと思いますが、どうですか。
- ○議長(岡田初雄君) 土木部長、神名博信君。
- ○土木部長(神名博信君) また会長さんと協議させていただきます。
- ○議長(岡田初雄君) 13番、山下由美議員。
- ○13番(山下由美君) それでは、次の質問に移ります。

この山崎防災センター、これを福祉センターとして利活用するべきではという質問なんですけれども、やはり防災センターとしての機能はしっかり残しておく必要があると私も思っているんです。でも、実際に今、福祉センターのような利用もしておられます。例えば障がい者の人たちのデイ・ケアに調理室を使ったり、それから高齢者の健康のために和室を使ったりしております。そこで、防災センターの役割といたしまして、今、もし昨年度起こったような災害が起こったときに、災害対策本部というのは今後どこに設置するようになるんでしょうか。

○議長(岡田初雄君) 山下由美議員の一般質問の途中でありますが、ここで暫時休憩をいたします。

午前11時00分まで休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前11時00分再開

- ○議長(岡田初雄君) 休憩を解き、会議を再開いたします。
  - 一般質問を続けます。

山下由美議員に対する答弁を求めます。

- ○議長 (岡田初雄君) 副市長、岩崎良樹君。
- 〇副市長(岩崎良樹君) 災害時の本部設置でございますけれども、現在のところは

本庁が竣工いたしましたので、本庁機能と連絡をとりながら、本庁の中で対応して まいりたいと思います。

なお、防災センターにつきましては、免震装置もいたしておるかげん上、それぞれ住民、近隣の方々の緊急避難地としても利用したいということを考えておりますので、もし本庁を避難場所としますと、通常の業務にも支障を来しますので、本庁については災害対策本部、防災センターにつきましては避難場所ということに考えておるところでございます。

- ○議長(岡田初雄君) 13番、山下由美議員。
- ○13番(山下由美君) 緊急避難地ということで、防災センターとしても福祉的な機能を備えるんやなということがわかりました。

そこで、市長にお尋ねしたいんですけれども、先ほど利用についての要望をまだ聞いておられないということで、それで、もし要望があるんなら十分検討していきたいということだったんですが、実際に10年前に老人福祉センターがなくなったときに、本当にお風呂に入れない、お風呂難民とも言えばいうような人たちがたくさんできているんです。ですから、私は要望を聞いてますし、それに防災センターにおられる方たちも、ここのお風呂が利用できたらいいなあというふうな要望は聞いておられるようです。多分市長のほうに行っていないのは、10年前に一生懸命言うた人たちが不可能だったわけで、だからもう言っても仕方ないなみたいなところがあったんじゃないかなと私は想像するんです。ですから本当に要望があったらお風呂が利用できるようにしていただけるのかどうか、お尋ねいたします。

- ○議長 (岡田初雄君) 市長、田路 勝君。
- ○市長(田路 勝君) 今お答えしましたように、要望がどれくらいあるのか、そしてまた社協が管理しておりますので、安全面でどうなのか。そういうことも十分検討した上でというふうに思っております。

それと、もう一つは、今、伊沢の里等についてもそうしたお風呂もできております。そういうことも総合的に考える必要があるのかなというふうに思っております。

- ○議長(岡田初雄君) 13番、山下由美議員。
- ○13番(山下由美君) その10年前に老人福祉センターがつぶされてお風呂が利用できなくなったときも、当時の市長は伊沢の里を利用してくださいというふうに言われたわけなんですよ。でも、実際伊沢の里は1回入りましたら400円の利用料がかかってくるわけなんです。御存じやと思いますが、今の御高齢の方は国民年金の方が非常に多く、それも満額納め切ってない方も多く、非常に低所得の方が多

いわけで、そうなりますと、400円という値段は本当に高いものなんです。ですから、是非田路市長、その辺のこともよく考えていただいて、防災センターのお風 呂が利用できるようにしていただきたいと思います。どうでしょうか。

- ○議長(岡田初雄君) 市長、田路 勝君。
- ○市長(田路 勝君) 同じことを繰り返すようですが、いろんなことがあるわけですが、先ほど安全面と言いましたが、利用者の状況によってはお風呂を沸かすことにどれぐらいの経費がかかるか、そういったことも考えていかなければならないというふうに思いますし、伊沢の里のお風呂が高いということですが、防災センターでやったとしても経費はかかるわけです。ですから、そういったことも総合的に含めて考えていく必要があるだろうというふうに考えております。

現状等につきましては、担当のほうから申し上げます。

- ○議長(岡田初雄君) 副市長、岩崎良樹君。
- ○副市長(岩崎良樹君) 御案内のとおり旧の山崎町の福祉センターがなくなったときに、お風呂どうするかといういろんな意見がございました。1つは、高齢者の方々がそれぞれ老人クラブ的に使われる利用、あるいは議員おっしゃいますのは家庭にお風呂がない方、いわゆる生活が豊かでない方の風呂についての対応だったと思います。そのときに当時の町長の方針で、伊沢の里を利用していただく。少し距離が遠いということもありましたけれども、伊沢の里を割り引いて利用していただくということで了解を得ておるというふうに感じております。実際には、平成17年に合併以後でございますけども、1名程度の利用があったのかなという記録が私のところにございます。それ以降については、そういった割引の利用助成の実施はないというところでございます。
- ○議長(岡田初雄君) 13番、山下由美議員。
- ○13番(山下由美君) 高齢者の方がお風呂を利用するに当たって、防災センターのお風呂を利用したときに、非常に健康状態とか、そういったことに対しても一体どこが責任を持つのかとか、やはりいろいろ問題はあると思うんですよ。そこで私は前からちょっと不思議だなと思っていたのは、例えば高齢の方が伊沢の里を利用されたときに、料金は割引してありますけれども、しかし、健康状態とかは責任を持たなくていいということには市としてはならないと思うんですが、その辺はどうなっているんでしょうか。私はやはり市として高齢の方、特にこの地域の発展に今まで努力してくださった方、その方たちが本当に憩える場をつくって、そしてお風呂も自由に入れて、やっぱり健康状態もチェックしてもらえる、そんな場所が要る

と思うんです。ですから、先ほど言いましたように、伊沢の里を使えばいいという ふうなことではいけないんじゃないかなと、ずっと以前から思っていたんですが、 そのあたりはどうなんでしょうか。

- ○議長(岡田初雄君) 副市長、岩崎良樹君。
- ○副市長(岩崎良樹君) 一般的に高齢者が憩いのクラブ利用としてのお風呂の使い方のことと、いわゆる特定の方の使い方について、2つ同時に質問されておるというふうに聞こえております。全体的な老人クラブとしての利用について、非常にお風呂に入っていただくには健康面にもいいわけでございますけども、反面、いろんな状態で危険性も伴うということで、社会福祉協議会とも調整をしながら、今、中止をしておるというふうに考えております。

もう一方、特定の方のお風呂の利用につきましては、伊沢の里で使っていただく ときは一般利用の方と同じような認識を持っておりますので、事故のことについて はそれは法律的な解釈が生まれてくるんだろうというふうに思っております。

- ○議長(岡田初雄君) 13番、山下由美議員。
- ○13番(山下由美君) 先ほど市長が要望があれば、十分検討する余地があるということですので、その辺要望があったら実現してもらえると。後でいろいろと御回答をつけ足してこられましたけれども、伊沢の里を利用するとかね。でも本当の田路市長の考えとしては要望があれば、以前の市長とは違った考え方で、防災センターも10年以上たちまして、どんな目的でも法律的にも使えるようになっておりますし、以前の市長とは違った考え方で高齢者のことを思っていただけると思います。ですから、その要望があれば実行していってもらえるというふうに捉えてもいいんですね。
- ○議長(岡田初雄君) 市長、田路 勝君。
- ○市長(田路 勝君) 先ほどから申し上げておりますように、どれぐらいの要望があるのかといったことも十分踏まえなきゃなりまけん。防災センターも長い間使ってないと思いますので、その辺だとか、あるいは安全面だとか、そのことも十分総合的に先ほど言いましたように、しながら判断をしなければならないというふうに思っております。
- ○議長(岡田初雄君) 13番、山下由美議員。
- ○13番(山下由美君) じゃあその辺のところを総合的に判断して、是非実行して いただきたいと思いますので、お願いいたします。

続きまして、最後に、福祉ネットワーク設立準備室のことについて、お尋ねいた

します。

これは、本当に私の所属しております民生生活常任委員会のほうでも何も出てこなくて、総務のほうの資料でぱっと旧山崎の県庁舎の4階にこんなものを設置しますってぱっと出されたんで、私も非常に驚いたんです。確かにこういったような3つの障がいのある方たちが一緒に集えるような部屋というのは必要でありますし、私も本当にいいことだなとは思うんですけれども、でも内容が全くわからないというのでは、本当にこの3つの障がい、身体に障がいを持っておられる方、知的に障がいを持っておられる方、知的に障がいを持っておられる方のためになるのかどうかというところが疑問で今回の質問をさせてもらっておるわけなんですけれども、これは先ほどの御回答の中で、宍粟市福祉支援ネットワーク連絡会の中の所属しておるこの3つの団体、あおぞら太陽の家、それからさつき作業訓練所、それからNPOしさわすぎの木工房、これはそれぞれ3つの障がいの団体なんですが、ここが中心になって進めているという話だったんですけれども、一体市はこのことに対して誰が担当者となっているのか。また、それぞれ3つの障がいでの担当になっている方というのは、どうなっているのか教えてください。

- ○議長 (岡田初雄君) 健康福祉部長、秋武賢是君。
- ○健康福祉部長(秋武賢是君) 担当は健康福祉部の介護福祉課が担当です。3団体大きく協会がありますので、そこらを一括して障がい福祉係のほうで担当はしております。
- ○議長(岡田初雄君) 13番、山下由美議員。
- ○13番(山下由美君) それの例えば予算の措置とかはどうなっているのか。そしてまた、その部屋を借りるのにはお金がかかるのかどうか、教えてください。
- ○議長 (岡田初雄君) 健康福祉部長、秋武賢是君。
- ○健康福祉部長(秋武賢是君) その使用料についてはまだ決定しておりません。まだ決定という段階でもないんで、ただ、要望を受けてそこらあたりをそういった団体に使っていただいたらどうかということで、市長の決裁をもらったりしているような状況で、使用料のとこについてまでは、今のところではまだその団体と話し合ってはおりません。
- ○議長(岡田初雄君) 13番、山下由美議員。
- ○13番(山下由美君) そこで、ちょっともう一度お尋ねするんですけれども、この3つの障がいの人が同じ部屋でということなんですね。それで、今、宍粟市内には身体障がいの方、またあるいは知的障がいの方、精神障がいの方がそれぞれ何人

おられるのか教えてください。

- ○議長 (岡田初雄君) 健康福祉部長、秋武賢是君。
- ○健康福祉部長(秋武賢是君) 3団体、宍粟市の身体障がい者福祉協会がございます。会員数1,010人、身体障がい者の数として1,990人、それからNPOの宍粟市手をつなぐ育成会、知的障がいに係る分でございますけども、会員数111人、障がい者数が292人、それから宍粟すぎの木家族会、精神ですけども、会員数52人、障がい者数ということで101人ということで把握しております。
- ○議長(岡田初雄君) 13番、山下由美議員。
- ○13番(山下由美君) それで、この3つの障がいの人が同じ部屋でということなんですけれども、身体に障がいがある方が2,000人に近くて、知的障がいの方が111人、そしてまた精神に障がいがある方が101人というのですごく人数も違いますし、この方達が同じ部屋でいろんなことを一つの部屋で最初に考えていくというのには、なかなか人数的に言いましても困難があるんじゃないかなというふうに私自身思うんですけれども、そんなふうには考えられませんか。
- ○議長 (岡田初雄君) 健康福祉部長、秋武賢是君。
- ○健康福祉部長(秋武賢是君) 今、現在の動きとしては、その連絡会のほうの中で意見としてそういった分を各団体に呼びかけて立ち上げたいなというような動きは動きなんです。私個人的には団体がいわゆるいろんな団体も気兼ねなく情報交換であったり、そういった場にも提供できるんで、今の段階では準備室としてはっきりこういう方向に向かうと前提のもとでの部屋にはなりませんけども、そういった各団体が情報交換なり、情報を共有してもらったりという、そういった分で使っていただいたらなということで考えております。
- ○議長(岡田初雄君) 13番、山下由美議員。
- ○13番(山下由美君) 私はやはりこういう部屋は要ると思うておるんです。でも、本当にどうしたらよりよくなるか。障がいを持っている人たちのために本当に必要な部屋になるかということを考えて質問させてもらっています。

それで、やはり人数的な差から言っても、この1つの部屋では不十分なんじゃないかなと私は思います。例えばやはり身体に障がいのある人とか、知的に障がいのある人、精神に障がいのある人、それぞれ悩みも違いますし、それにいろいろと相談とかをする場合にも同じ部屋ではやはり話しにくいこともあるんじゃないか。そんなふうに考えるんです。

そこで、やっぱり私は、この県の庁舎がまだ会議室とかたくさんありますし、こ

の4階1室だけじゃなくて、その向い側にも会議室が3つ余ってますし、この一番大きいところを身体に障がいがある人、その次に大きいところを知的に障がいがある人、精神に障がいがある人と障がいのある人の人数によって、3つやっぱり相談する部屋というのは必要だと思うんです。この3つをやはりそれぞれの3障がいの方の相談のための部屋、あるいはいろいろ話すための部屋にするべきやと私は思います。そして、もしもその3つの障がいの人も考える部屋も必要だったら、またもう1つ大きな部屋を必要とするだろうし、それにもっと大きな部屋があったら、もっといろんなことができるんじゃないかなと。だから、今どうしていくかということも全く決まってないみたいですから、やはり本当によりよい方向で考えていかなければならないと思うんで、この部屋は絶対必要と思いますんで、やはり3障がいあるんですから、3つの部屋が必要と思うんですが、どうでしょうか。

- ○議長 (岡田初雄君) 健康福祉部長、秋武賢是君。
- ○健康福祉部長(秋武賢是君) 言っていただいていることはよくわかります。ただ、現在、使用料の関係もまだ未決定のような状況にありますので、団体として対応してもらえるのか、そこらもまだ話もしておりません。そういったことも踏まえて、また団体のほうとも協議しながら、現在のとこでは予定している1室を考えておりますけども、そういったことは検討はさせてもらいたいと思います。
- ○議長(岡田初雄君) 13番、山下由美議員。
- ○13番(山下由美君) そこの使用料の問題なんですけれども、以前、憩いの家がありました。それはやっぱり市が障がいを持っている人たちの健康とか福祉には責任を持つということなんで、憩いの家というのは使用料要りませんでした。でも、今度この4階になったら使用料が要るとか要らないとか、まだはっきりしないとかいうような答弁ですけれども、市として本当にそういう障がいのある人たちの健康や生活を守ろうと思うならば、使用料は私は無料であって当たり前だと思うんですけれども、なぜそこで有料という話になってくるのか、なぜ有料でないといけないのか、お答えください。
- ○議長(岡田初雄君) 副市長、岩崎良樹君。
- ○副市長(岩崎良樹君) 部長が申しましたように、使用料についてはまだ決定をいたしておりません。それぞれ団体の特徴もありますし、どれぐらいに市民に貢献いただくのかということもありますので、今後早急に決定していきたいという考えでおります。
- ○議長(岡田初雄君) 13番、山下由美議員。

- ○13番(山下由美君) ここまではっきりとここの部屋を使いますと言うておきながら、使用料ははっきりしないということで、私はどうしても不思議に思うんですけれども、やはり市として障がいのある方たちの生活、健康、責任を持つなら、無料にすべきだと思います。どうですか。
- ○議長(岡田初雄君) 副市長、岩崎良樹君。
- ○副市長(岩崎良樹君) おっしゃることはよく理解いたしておりますので、そのことも含めて検討させていただきたいと思います。
- ○議長(岡田初雄君) 13番、山下由美議員。
- ○13番(山下由美君) そうしましたら、ちょっとしつこいかもしれませんけども、 やはり3つの障がい、それぞれ個別の部屋で、そして使用料は無料にして使いたい ときに使える、そんな方向で考えてもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。
- ○議長(岡田初雄君) 副市長、岩崎良樹君。
- ○副市長(岩崎良樹君) 部屋割のことについては、ほかの団体等のこともありますし、キャパシティのこともございますので、現在のところ申し上げましたように、そういった3 障がいを何とか宍粟市の段階で1つにしたい、そういったことを進めたい、情報交換をしたいということで、1 室の希望が出ておりますので、現在のところは1室でお願いしたい。将来については、またそのときに検討させていただきたいと思います。使用料につきましては、答弁申し上げたとおりで御理解いただきたいと思います。
- ○議長(岡田初雄君) 13番、山下由美議員。
- ○13番(山下由美君) 現在のところ1室でお願いしたいと言われますけれども、それは順番が逆なんじゃないですか。まずは一つ一つ個別の部屋をつくって、そしてその中でいろいろ話し合って、そして1つの部屋にするというのが順番だと思うんですけれども、そうしないと、今きっちりと3つの障がいの人たちがそれぞれの障がいを理解して話し合っているわけではありません。だから、やっぱり今からそれを始めるとおっしゃられるならば、身体の障がいのある人の部屋、また知的に障がいのある人の部屋、精神に障がいのある人の部屋を確保して、その中できっちりとそれぞれが話し合って、そして1つの部屋、そういうふうに考えるのが当然じゃないかと思うんですけれども、いかがですか。
- ○議長(岡田初雄君) 市長、田路 勝君。
- ○市長(田路 勝君) 何かちょっと勘違いされておるんではないでしょうか。ここ に障がい者の子たちを入所させるとか、あるいは、ろうあの子を入所させるとか、

そういうことではないわけですから、今、この障がい者同士の交流というのも広がっておりますし、あるいは精神障がいと言われる方はまだ潜在的にたくさんあろうかと思われますが、そういった申し出等もなかなかできない状況がございます。そういった中で、それぞれのリーダーといいますか、あるいは介護士の皆さんといいますか、あるいは施設長といいますか、そういう人たちがそれらをどういうふうにしていくか。あるいは障がい者同士の交流をどうするかというようなこと、そしてまた、ある一定の相談業務もというようなことも含めてでございますので、その子どもたちなり、あるいは入所されている人はそれぞれの施設で入所されているわけですから、その点を御理解をいただかなければならないというふうに思います。

- ○議長(岡田初雄君) 13番、山下由美議員。
- ○13番(山下由美君) 私はちょっと市長と考え方が違うんです。だから、やっぱり市長が勘違いされているんじゃないかなと思うんですけれども、それはなぜかといいますと、そこの部屋に入所させるという考え方じゃないんですよ。知的に障がいのある人、精神に障がいのある人、身体に障がいのある人たちがその部屋を利用して、自主的に自分たちの生き方を考えていく、どうしていくかという部屋なんです。何かをしてあげるんじゃないんです。その人たちが自分たちの力をどうしていくかを考えていくための部屋、それがないと絶対に進んでいきません。いかがですか。
- ○議長(岡田初雄君) 市長、田路 勝君。
- ○市長(田路 勝君) くどいようですが、そうしたことを考えたいんだということで、施設の代表の方から申し出で出ているわけですから、そのことを大切に考えてやっていきたいなと思っております。あなたの考えはあなたの考えで、それはそれでいいかもしれませんが、今出てきているのは、そういった団体の方がこういうことで使いたいんだということが申し入れがあるわけですから、それの意向に沿って利用していただければというふうに考えております。
- ○議長(岡田初雄君) 13番、山下由美議員。
- ○13番(山下由美君) 申し出があると言われましたけれども、私もいろいろ聞いてまいりました。一部の方の申し出じゃないですか。だから、私はこの質問をさせてもらったんです。本当によいものにするためには、本当に障がいのある人たちが行きやすいようにするためには、みんなの意見が一致して、そしてこういった部屋を自主的に利用するということが必要なんです。

これで質問を終わります。

- ○議長(岡田初雄君) 以上で13番、山下由美議員の一般質問を終わります。 続いて、12番、木藤幹雄議員。
- ○12番(木藤幹雄君) 12番、木藤です。一般質問の通告書に基づきまして質問をさせていただきます。私の持ち時間が相当食い込んでおりますので、時間延長になるかもわかりませんけども、その点、議長、御配慮よろしくお願いしたいと思います。
- ○議長(岡田初雄君) 十二分にやってください。
- ○12番(木藤幹雄君) それでは、質問に入ります。

再三、質問をしておりますが、県道岩野辺山崎線の改良について、お尋ねをいたします。

県道岩野辺山崎線の千種町への貫通については、現在のところ、感触といたしましては全く見通しはございません。現在、蔦沢地区自治会長会の会長さんより請願が出てまいっております。県の広域林道で対応できないか。また、貫通については今後も県に対し、強く要望をしていただきたい。いかがでしょうか。

また、この道路は、一部狭隘で非常に危険であります。特に、通学路でもあり、 朝のラッシュ時には非常に危険であります。死亡事故が起これば大変です。早期解 消に向けて努力していただきたい。いかがでしょうか。

次に、人権意識調査結果報告について、お尋ねをいたします。

宍粟市人権意識調査結果報告書をいただきました。一通り私も読ませていただきました。その結果、宍粟市民の人権に対する意識の希薄さに驚いております。この報告結果を踏まえ、今後宍粟市の人権問題、特に同和差別の解消にどう取り組まれるのか、お尋ねをいたします。

次に、西山地区の環境改善についてお尋ねをいたします。

6月の質問である程度理解をいたしましたものの、地区の現状を踏まえ、墓地移転、道路の改良事業等々、地区自治会長並びに支部長から陳情なり要望があれば対応をしていただけるのか、お尋ねをいたします。

3点目、次に、広域隣保館事業について、お尋ねをいたします。

これは、もう再々質問をさせていただいております。隣保館の必要性を強く訴えてまいりましたが、市当局は隣保館の建設の意思は全くありません。せめて隣保館の必要性について担当部長なり部局は真剣に研究なり検討をしていただきたい。いかがですか。

部長は、今後広域隣保館事業を推進すると明言されました。施設の名称なり場所

は決まりましたか。決定したのであれば、施設の運営について具体的に説明してく ださい。

次に、神河中学校跡地利用について、お尋ねをいたします。

神河中学校跡地利用につきましては、以前にも質問を再三してきましたが、地元との調節中であると答弁がありましたが、神野地区自治会長会、河東地区自治会長会、また地元岸田自治会と調整はできましたか。調整がついたのであれば、今後の利活用はどのようにされるのか、お尋ねをいたします。

以上で質問を終わります。

- ○議長(岡田初雄君) 木藤幹雄議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。 市長、田路 勝君。
- ○市長(田路 勝君) 木藤議員の質問にお答えをいたします。

県道岩野辺山崎線の改良についてでございますが、前回の定例会一般質問でもお答えをしたところでございますが、この路線につきましては、当面事業着手を見合わせる路線ということになっております。しかし、通学路となっておりますスポーツセンター周辺の安全対策、上牧谷地内の狭隘な箇所につきましては、本年度側溝設置等で安全対策を図るというふうに聞いているところであります。また、先行取得されております敷地につきましても、車道利用の観点から舗装の実施がなされます。しかしながら、今御指摘のとおり、交通安全上非常に危険な未整備区間もありますので、局所改良ということで、県に強く要望をしているところであり、これからも行ってまいりたいというふうに考えております。御理解をいただきたいと思います。

また、県道岩野辺山崎線に代わる林道整備の関係でございますが、県道改良による蔦沢岩野辺間の整備というのが進まない中、蔦沢地区より県道に代わる県営森林幹線道整備の要望が出ております。これは波賀市民局内で施工中の過疎地域県代行林道前地カンカケ線を蔦沢地区まで延長をしようとするものであります。

この要望実現のためには、実施主体である県と協議を進める前提として、関係する機関、波賀町・千種町の住民の総意形成が重要になってくるものと考えます。市としましても事業実施に向けて国有林の同意、過疎事業として対策の有無、受益面積等、種々の課題がありますが、地域の要望にこたえるべく取り組んでいるところでございます。

次に、人権意識調査報告についてですが、昨年度実施をいたしました市民人権意 識調査は、これまで宍粟市が積み上げてきた人権教育及び人権啓発の成果と課題を 市民意識の実態及び分析から宍粟市の社会啓発の課題を解消するとともに、今後の展開を明らかにすることを目的として実施をいたしたものであります。

大倉委員の質問にもお答えをいたしましたように、この調査結果から若者に対する社会啓発や人権尊重のまちづくりの発信者としての行政職員の役割など、人権教育、人権啓発に係る課題等が見えてきたところであり、今後は社会啓発の進め方等に工夫を加えながら、すべての人権課題の解消に向けて鋭意取り組みを行ってまいります。

次に、西山地区の環境整備についてでございますが、地元自治会長から既に民家 裏の崩壊地対策の要望や市道千種室線の待避所の要望が提出されており、その実施 に向けて対応に当たっているところであります。今後につきましても、西山地区の 環境整備については自治会との連携を密にした、そしてまた地元の理解と協力を得 る中で、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

次に、広域隣保館事業についてでございますが、市としましては、いきいき地域づくり事業の活動の拠点として、ふさわしい既存の公共施設を設定して、事業実施に向けて地元と協議を重ねているところでございます。まだ、担当から聞きますと、決定はしておらないようでございますが、また決定をし次第、報告を申し上げたいというふうに思います。

次に、神河中学校跡地の件でありますが、学校統合以来、20数年間、総合福祉センター構想等を地元にも投げかけてきたにもかかわらず、結果として十分な利活用ができないまま、現状に至っていることについては大きな課題があるという観点から、7月8日の神野・河東両地区の正副自治会長会を皮切りに、両地区自治会長会、河東地区懇談会、そして9月1日には岸田自治会での懇談会を開催したところでございます。

それぞれの会でこれまでの経過の説明や20数年間具体的な利活用に至らなかったことなどを真摯におわびし、総合福祉センター構想を白紙に戻すということをお願いをいたしてきたところでございます。今後は、主として新たな利活用計画を地元の皆さんとともに策定し、後期基本計画に盛り込む中で、早期に実現していきたい旨を説明をしてきたところでございます。

いずれにしましても、総じて大きな反対意見があったとは思っておりませんが、特に地元岸田自治会につきましては、これまで数多くの迷惑をおかけしたことに関しての指摘もございました。今後は懇談会の説明どおり、早期の実現を目指し、地元の住民の皆さんと職員による協働でもって計画案を策定、そして取りかかるとい

うふうにしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

- ○議長(岡田初雄君) 12番、木藤幹雄議員。
- ○12番(木藤幹雄君) 再質問でございますが、一問一答方式でやらせていただき たいと思います。

まず、県道岩野辺山崎線についてでございますが、市長、ただいま答弁されたとおり、林道カンカケ線、これの延長ということになりますと、やはり言われるように波賀町、千種町の合意いうんですか、それも必要かと思いますが、それに向けて早急に取り組んでいただきたい、そのように思いますが、計画としてはどういう手順で運ばれるのか、具体的にお知らせ願いたいと思います。どうでしょう。

- ○議長(岡田初雄君) 産業部長、平野安雄君。
- ○産業部長(平野安雄君) それでは、林道の御質問でお答えをさせていただきたい と思います。

基本的な考え方につきましては、先ほど市長の答弁にあったとおりでございますが、今、考えていますのは、現在行われています前地カンカケ線が今のところ27年で完了をいたします。そのような中で、今回、起点であります前地の部分を山崎市民局管内細野白口線の白口峠付近まで11キロ区間を延長しようというもので、このことにつきましては、平成19年以降、それぞれ県の内部でも協議をしてもらっていただいています。その中で先ほどもありましたように、受益者の問題はもとより、過疎地域に山崎町が指定になってないということなり、それから大部分は国有林の中を通ります。国有林で森林管理所の同意ということが近々の課題解消になろうかと思います。

それと、27年に前地カンカケが終わるまでに何とか事業ベースに乗せたいということで、事務的にも協議を進めておるわけでございますが、県の内部で県としての総合的、体系的なり、それから事業評価ということが必然的に2年はかかるということでございますので、ここ1年なり2年の間に先ほど申し上げました課題の部分の整理をして、具体的に市として県のほうに要望してまいりたいというふうに考えています。

いずれにいたしましても、やはり山崎、千種、波賀、それと森林管理所が尾根伝いに通りますこの林道を利用していかに林地内でのアクセス道路をつくっていくかという森林施業の根本にかかってくると思います。そこらの部分を十分調整をした上で今後事業に向けて取り組んでいきたいというふうに思います。

以上でございます。

- ○議長(岡田初雄君) 12番、木藤幹雄議員。
- ○12番(木藤幹雄君) この道路につきましては、30年、40年、長いスパンで 蔦沢地区が要望してまいってきております。そのことを思えば3年や4年待ちます。 何とかこの林道が軌道に乗るように最善の努力を払っていただきたい。そう思いま す。

この県道岩野辺山崎線の後段の部分で市長より答弁があったわけなんですが、上牧谷の平野ガソリンスタンドの前、あれは舗装すると。それからダケ山の付近の水路にはふたかけをするという回答をいただいたんですが、もう1カ所、これは本当に危険な箇所なんです。戸敷地内ね、スポーツセンターのちょっと上からちょうど坂元治義さんのちょっと北側まで、これは本当に狭いです。下町、生谷の学童が毎朝早く通学しております。ちょうど通勤ラッシュと重なるんです。非常に危険です。今まで事故がなかったのが不思議です。ですから、この付近もあわせて改良していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- ○議長(岡田初雄君) 土木部長、神名博信君。
- ○土木部長(神名博信君) 今、市長のほうから答弁の中でスポーツセンター周辺の 安全対策ということで、当然安全対策については今現在県の思いとしては水路にふ たがけをして、ふたの上をまず通学路として歩いていただきたいと、こういう計画 をしております。ただ、今議員が言われておる延長、ちょっと今把握はしておりま せん。ですから、今言われた区間について、再度県のほうに向かって要望していき たいと思います。

以上です。

- ○議長(岡田初雄君) 12番、木藤幹雄議員。
- ○12番(木藤幹雄君) それで、この県道の改良については、私は非常に腹が立っておるんです。これは部長とか市長に言う話ではないんですが、これね、用地買収に上牧谷へ入った折に、地籍調査図が間違っておったということで、県は県からも一部補助を出しますから、3年間かかって地籍調査の修正をしてくださいということやったんです。私どもは修正さえできれば、すぐ買収、改良にかかっていただくものと希望を持っておったんです。ところが、10年間のプログラムから県は除外した。一方的な言い方ですね。市の一般財源を使うて、地籍調査の修正をさせながら、それができれば、できた途端ね、10年間プログラムから消えました。10年間待ってください。一方的ですね。けしからん話ですわ。これは強く県に対して抗

議をしていただきたい。いかがですか。

- ○議長 (岡田初雄君) 土木部長、神名博信君。
- ○土木部長(神名博信君) 本年度社会基盤整備プログラムの見直し年度とお聞きしております。地籍図につきましては、平成21年度に市の予算でもって完成しておるということで、県道岩野辺山崎線、特に上牧谷地区につきましては、見直し要望を強く行っていきたいと考えております。

以上です。

- ○議長(岡田初雄君) 12番、木藤幹雄議員。
- ○12番(木藤幹雄君) 続いて、人権意識調査の件について、再度質問させていた だきます。

市長は、若者に対する啓発ですね、これを重点にやりたいと。非常に結構です。 大いにやってください。お願いしておきます。

ちょっとお尋ねするんですけども、こういう冊子をもらったんですね。「明日のまちづくりに向けて」、宍粟市民意識調査結果報告、平成22年3月、国連登録NGO横浜国際人権センター、ヒロシマ・ブランチ、そして次のページにあいさつと。ヒロシマ・ブランチから一言、代表森島さんということです。それで、こういう宍粟市民人権意識調査報告書の送付について、短い文章ですけどね、田路市長の名前で出されております。

それから、平成16年に山崎町が同じような山崎町まちづくり人権意識アンケート報告書、平成16年、山崎町、山崎教育委員会、そしてページをめくりますと、 あいさつ、当時の山崎町長、高嶋利憲。このようについておるんですね。

担当部長に聞きます。これはほとんど担当部長の段階でつくられたと思うんです。なぜこうなったんですか。市の一般財源を使って、ヒロシマ・ブランチに調査を委託されたんでしょ。それを受けてヒロシマ・ブランチが市民の中から無作為に抽出して、調査されたんでしょう。その報告がまとまったんでしょう。そしてこの冊子がつくられた。なぜこういうことになるんですか、表紙が。おかしいじゃないですか。市の一般財源を使いながら、これ知らん人が見たらね、このあいさつね、最前も示しましたが、これがなかったらヒロシマ・ブランチが勝手に宍粟市へ入ってきて、調査して報告書をまとめて、それを市が代わって団体に配布したという結果になるでしょう、誰が考えても。なぜそうなったんですか。まず、その点について。

- ○議長(岡田初雄君) 市民生活部長、大谷司郎君。
- 〇市民生活部長 (大谷司郎君) その件につきましては、以前に大倉議員も御質問も

ございまして、御報告も申し上げたわけでありますけれども、一定その報告の中身については、調査団体であります市が委託しました団体が調査したその内容について、そのものを関係団体、そして直接にこの内容に関係します行政職員、学校関係、特定をいたしまして、その人たちにこういう内容の報告が来ているということについて、よく内容を理解していただきたいというところで、特定の人たちにお配りをさせていただいているところであります。

- ○議長(岡田初雄君) 12番、木藤幹雄議員。
- ○12番(木藤幹雄君) 部長ね、これ言いわけじゃないですか。私は尋ねておるん は、一般財源を使ってヒロシマ・ブランチに委託されたんでしょう、市費を使って。 その報告を市は受けたんでしょう。だったら、なぜこういうことになるんですか。 おかしいじゃないですか。それで、特定の団体に配布しましたと。こういう報告書 ですよと。けども、市内にある団体でしょ。宍粟市民と変わりございません。学校 とか、職員にも配布されておるでしょう。それから各種団体、自治会、自治会はな いですか。まあよろしい。複数の団体に配られましたね。だから、そのことを言う とんですよ。なぜこの表紙になったかということを言うとんです。おかしいやない ですか。それやったらね、受けとめ方はヒロシマ・ブランチが、まあ言うたら勝手 に調査して報告をまとめて、こういう報告ができたから、私どもに代って、そうい う団体へ配布してくださいと言うたんと一緒ではないですか。私の言っていること 間違いですか。そやないでしょう。大切な税金の市費を使って、そういう団体に調 査を委託して、結果、分析とか、そういうことも委託されたんでしょう。その結果 が市のほうへこういう形で報告書という形で出てきたんでしょう。だったら、なぜ 宍粟市の名前で発行されないんですか。そのことを言っておるんですよ。もう一度 お願いします。
- ○議長(岡田初雄君) 市民生活部長、大谷司郎君。
- ○市民生活部長(大谷司郎君) その件に関しましても、言いましたような人権関係 の特定の団体といいましたところに配らしていただいたということで、それを一般 全市民にお配りするということについては概要版等でお示しをさせていただこうと いうふうに考えているところであります。その報告書の位置づけについては、内部 資料といいますか、それを調査の内容を関係する団体、そして関係する市職員等に 内容を十分状況を把握してもらうために配らせてもらった資料としての位置づけを させてもらっております。
- ○議長(岡田初雄君) 12番、木藤幹雄議員。

- ○12番(木藤幹雄君) 大谷部長ね、そう言われるんだったら、この冊子をどこへ 何部、どこへ何部配布されたのか報告してください。わかりますか。
- ○議長 (岡田初雄君) 市民生活部長、大谷司郎君。
- ○市民生活部長(大谷司郎君) 大倉議員のところでもお答えをさせていただきました。その資料については約170部製本させていただきました。それをいわゆる人権関係団体のほうにほぼ配らしていただいたということで、あと職員につきましては、いわゆる手前のプリントといいますか、それでもって職員のほう、そして学校のほう、そちらに配らせていただいたということで、それが当初150ほどつくらせてもらったんですが、その調査団体の人からも8月期に職員の研修を行いました。その研修には200人ほど参加したわけですけれども、その報告書は必ず持参するようにということで、全員持って来まして、研修も受けていったというようなところで、内部資料的位置づけでもってのこの調査の報告ということにさせてもらっております。
- ○議長(岡田初雄君) 12番、木藤幹雄議員。
- ○12番(木藤幹雄君) 職員だけやないでしょう。今言われたのはね。解放団体にも配られておるでしょう。学校関係は。配られておるでしょう。それみなさいな。職員だけの内部資料やないです。一般に出てますがな。ですから言うんです。職員に配ったんもそうでしょう。内部資料にしても、宍粟市がこれをつくりましたよと、ヒロシマ・ブランチに委託してまとまったものを宍粟市として冊子にまとめましたよと。話からしたらそうなるんじゃがないですか。これは大谷部長の発案でこういう冊子になったんですか。どうでしょう。
- ○議長(岡田初雄君) 市民生活部長、大谷司郎君。
- ○市民生活部長 (大谷司郎君) 市役所内部で協議した結果、そのようにさせていた だきました。
- ○議長(岡田初雄君) 12番、木藤幹雄議員。
- ○12番(木藤幹雄君) 内部でもよろしいやろ、されたんやったら。私は情けないのは、公費を使いながらヒロシマ・ブランチに全面委託して報告書がまとまって出た、それをこういう冊子にまとめて内部資料にしても、一部外部にしても配布された。なぜ宍粟市の名前で発行されなかったか。非常に残念です。

今、部長の答弁聞きましたけど、私が答弁を聞いた範囲、答弁になってません。 私の問いに対して答弁になってません。ですから、もう一旦出たものは仕方がない ですが、私は大切な税金を使ってこういう調査をある団体に委託した、その団体の 名前でそのまま一部市民の中に配布されたというところに私は憤りを感じておる。 ですから、今後このようなことのないように十分注意してください。

次に、広域隣保館事業、これもね、私は必要だからくどいほど、1館でもいいから建ててくださいということを言い続けておるんです。今のところ全くその意思はありません。しかし、今後も建設に向けて私は議員として在籍する以上は何回でも質問します。

再質問でございますが、6月の定例議会でね、部長、今後は広域隣保館事業でいくと言われた折に、私はじゃあその名称と場所はどうですかという質問をしたわけですね。部長は、今、ある自治会長と折衝しているから、この場で発表は差し控えたいという答弁だったわけです。

で、今度9月ですね。最前の市長の答弁でまだ決まっておらんということです。 対応が遅いんじゃないですか。はっきり部長は今後は広域隣保館事業でいきますと。 既にある自治会長と建物と場所については交渉中ですと。長い交渉ですね。そうい うやっぱり隣保館建ててくださいとお願いした中に、代わりにそれが出たんでしょ う。出した以上は、相手のあることですから非常に交渉も難しいこともあろうかと 思うんですけれども、あまりにも悠長過ぎます。その点どうですか。いつごろ交渉 がまとまるんですか。その点。

- ○議長(岡田初雄君) 市民生活部長、大谷司郎君。
- ○市民生活部長(大谷司郎君) その件に関しまして、事業としましてはこの一部7月、8月、子どもが休みの間等も利用しまして各交流事業等も実施をさせてもらっています。今のところは防災センターというところにしているんですけれども、県との協議のやりとりで、この正しくは広域隣保活動事業という県の補助事業なんですけれども、その件に関しまして県下で初めてということもあったりしまして協議する中で、今回9月補正の中でそれに要します経費が当初見込みよりやはり増えるというようなところで、補正予算の計上もさせてもらっておりますので、その拠点につきましては、少し遅れたわけですけれども、最終10月スタートからになろうかなということで、今のところは防災センターというような位置づけの中で、スタートしておりますことで、少し遅れておりますことをおわびを申し上げ、今の状況を言わせていただきました。
- ○議長(岡田初雄君) 12番、木藤幹雄議員。
- ○12番(木藤幹雄君) このね、私は再三隣保館事業については、同和地区内に1 カ所でもいいからつくってくださいという要求をしてきたんですね。今、部長のほ

うから防災センターという固有名詞が出ましたね。あのね、なぜ同和地区内に設置してくださいということを私が言うたかといいますと、あくまで地区内にそういう隣保館を1館でもいいからつくっていただいて、その隣保館の中で福祉を中心に一般の地区の方と同和地区の方がその施設を頻繁に利用して、交流して解消に向けて努力していく大切な施設なんです。それをさておいて、防災センター、だれが利用します。はっきり言うてね、どういう形で運営されるのかわかりませんけども、運営されても軌道には乗らないというふうに、極論ですけども、私は思います。

再度お尋ねします。もし仮に防災センターの一角を利用して広域隣保館事業を推 進するんだと言われれば、どういう内容、手法でやられるのか、お尋ねしたい。

それから、最前、部長が答弁されました。兵庫県では初めてやと。なぜ初めてのものをわざわざそういう防災センターでやられるんですか。成果上がりますか。自信ありますか、部長。私は疑問に思います。従来から全国津々浦々の地区で隣保館を建てて、国の助成をもらって有利な事業で隣保館を建てて、それを中心に解放に向けて一般地区の住民の皆さんと交流をしながら立派にやっていっとるところがあるんです。私何カ所も視察してきております。そういうことを踏まえて質問しておるんですが、どうもかみ合わんのですわ、部長の答弁とね。とりあえずどういう手法、どういう内容で広域隣保館を運営されるのか。そして、その運営母体ね、職員を何人配置するとか、そういう計画があればお願いしたいと思うんです。

○議長(岡田初雄君) お断りを申し上げますが、12時になりましたが、このまま本会議を続けたいと思いますので、御理解いただきますようにお願い申し上げます。 答弁を求めます。

市民生活部長、大谷司郎君。

○市民生活部長(大谷司郎君) この事業につきましては、名称をいきいき地域づくり事業ということにしておりまして、今、議員おっしゃいますとおり、相談事業であったり、啓発事業、そしてまた地域の交流事業、今も言われましたそういう交流をする中で、差別解消に繋げていく、人権尊重のまちづくりを進めていく、そういうふうなこと、そしてまた地域福祉の観点からもこの福祉の担当部局のほうとも調整をしながら、そういう教室もしていくというふうなことで、既にもう局部的ではありますが、交流事業としましては夏場でして、子どもに向けてうちわ教室をしたりとか、それからまた着付け教室とか、そんなものも一部実施をさせていただいて、地域交流事業というくくりの中でそんな事業を進めさせてもらっております。

拠点についてでありますが、やはり地域の中でないとこの事業はできないのか。

地区の中でないとできないのかと言えば、それはそうではなくって、いわゆる広域の中でしていくという事業であります。交流を主眼に置いたような事業をしていくということでありますので、必ずしも地区内にその施設を設置しなければならないということはないということでありますので、そんなことも含めて防災センターはもうとにかく仮の姿ということで、現在進めておるわけでありまして、その場所が確保されましたら、そこに職員を週に3回ほど派遣をするというか、そういう形の中で相談事業であったり、啓発活動、地域交流事業、それらを実施していきたいというふうに考えております。

- ○議長(岡田初雄君) 12番、木藤幹雄議員。
- ○12番(木藤幹雄君) あのね、今の広域隣保館事業、部長の説明を聞いておりますとね、隣保館事業からものすごく後退した事業ではないですか。そういう感じにしか私はとれません。内容ね、今言われたけどもね。そんなことで人権にかかわる大切な事業を推進できるんですか。私はできないと思う。もう少し視点がどこにあるんかを十分検討して取りかかってくださいよ。

これね、今聞いておったら、週に3回か4回、職員を派遣して常駐やないですね。 そんなね、簡単な事業をされようとしとんですか。私が言っておった隣保館事業は そうやないですよ。地区内に隣保館を建てて、一般地区の住民と福祉を中心に向上 してくださいと。一般地区から隣保館に来られた住民の方に対しては、地区内を十 分把握していただいて、差別の解消に向けて勉強していただく。今、話聞とったら、 着付けとか子どものうちわとか、そんなんどこでもできるでしょう。まやかしはや めてください。私が言っとんは、一歩下がって広域隣保館事業、それだけいい事業 なら取り組んでほしいと。私の思いと今部長がおっしゃった広域隣保館事業の内容、 全く違います。ものすごく後退しております。その辺今後どういうふうにされるの か、十分市長と検討を重ねていただきたい。これだけ申し上げておきます。

それから、次に、西山地区の環境整備についてでございます。大体市長から答弁をいただいたんで理解できるんですが、私が一番心配しておるのは、市長も十分ご存じのように、墓地移転がなされていない。これは市長もお感じになろうかと思いますが、各家々のほん横に墓地が点在しておるということは、全国的に珍しいそうです。環境にもよくございません。ですから、過去に千種町時代に墓地移転として1,000万円支出して、一応墓地移転は済んだというふうに結ばれておりますが、現状は済んでおりません。そのままです。一部墓碑は新しくなっているところもございます。ですが、環境は相変わらずあまりよくございません。ですから、最前申

し上げましたように、もし用地提供なり、西山地区の自治会長さんなり、支部長さんから要望があれば、墓地移転についても協議に乗っていただけるのかどうか、その点、市長にお尋ねします。

- ○議長(岡田初雄君) 市長、田路 勝君。
- ○市長(田路 勝君) この問題につきまして、前の質問でもお答えをしたと思うんですが、また、そうしたことがあればいろいろ相談に乗るということはやぶさかではございません。しかし、以前の出金されてますので、その辺をどういうふうに捉えていくか、そのことは行政だけでなしに、議会としても課題があるんではないかなと、まずそう思っております。ですから、そういう課題をどう扱うか、まずこのことも十分協議をしなければならないというふうに考えております。
- ○議長(岡田初雄君) 12番、木藤幹雄議員。
- ○12番(木藤幹雄君) ただいま市長の答弁のとおりだろうと思います。この1,0 00万円云々については、私の質問に対しても山本市民局長から詳しく報告を受け たわけですが、今後、私は私なりに一議会人として調査をしていきたいというふう に思います。また、その結果を踏まえて市長なり、副市長と協議を持ちたいと思い ますので、その点はよろしくお願いしたいと思います。

最後に、神河中学校跡地問題ですが、一応神野地区、それから河東地区、それから岸田自治会、一応終わっておりますね。その結果を踏まえて、今後どういう形であそこの跡地を活用されるのか、その点についてだけ、総務部長、答弁をお願いします。

- ○議長(岡田初雄君) 企画部長、伊藤次郎君。
- ○企画部長(伊藤次郎君) 失礼します。その件につきましては、今、答弁いたしましたとおり、それぞれ懇談会ができました。その中で一定の御理解を得た中で、今後早急に懇談会を持って利活用についてのあり方について決定していきたいなと。 その意見を尊重していくというふうな形の会を持っていきたいなというふうに考えております。
- ○議長 (岡田初雄君) 12番、木藤幹雄議員。
- ○12番(木藤幹雄君) 企画部長ね、一応3地区一定の説明会が終わって了解を得たという話ですが、その中でその利活用について神野地区なら神野地区、河東地区なら河東地区、岸田自治会なら岸田自治会、この3者が何らかの形で、こういう形に持って行ってほしいという要望などはなかったですか。その点。
- ○議長(岡田初雄君) 市長、田路 勝君。

- ○市長(田路 勝君) 要望というようなものは特にはございませんでした。それじゃあどういうものを考えているのかという質問がございまして、まずは現在使われております交流スポーツセンター的なもの、あるいはこの横にあります防災公園、こういったような利用の仕方、あるいは企業誘致のためにそのままにするとか、あるいはそのほか幼保一元化はどうかと、そういう提案もあったり、いろいろしましたが、最終的には何人かの地元の委員さんと市の職員とで、たたき台をつくりながらやっていこうということで、この間決定をいたしております。
- ○議長(岡田初雄君) 12番、木藤幹雄議員。
- ○12番(木藤幹雄君) この問題は、議長も御承知のように、もう長い間ね、まあ言うたら行政には悪いですけども、ほったらかしにされておったということなんで、今市長が答弁されたように、誠意を持って対応願いたいと思います。 以上で終わります。
- ○議長(岡田初雄君) 以上で12番、木藤幹雄議員の一般質問を終わります。 お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

本日はこれで散会することに決定しました。

次の本会議は、9月21日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

大変どうも御苦労さまでございました。

(午後 0時13分 散会)